

税証明について

平成十八年分の所得にかか
る、平成十九年度税証明（課
税・所得・非課税）の発行は、
次のとおり行います。

5月10日(木)から発行

給与支払者が、毎月の給与か
ら引き落としして納税している
方

6月1日(金)から発行

三月十五日までに申告済み
で、納税通知書または口座振
り替えて納税している方

五月一日(火)から税証明（課
税・所得・非課税）を取得す
る場合は、申請者の印鑑のほ
かに運転免許証・保険証など
の公的機関が法令に基づいて
発行した、身分を証明する物
の提示が必要です。ご協力を
お願いします。

問い合わせ：市民税課税制担
当・TEL内線2341

70歳以上の方に敬老 マツサージサービス

市では、高齢者が健康な生
活を送ることができるよう
に、敬老マツサージサービ
ス事業（はり・きゅう・あん

ま・マツサージ・指圧のいず
れか）を行っていきます。対象
者には、四月中に無料利用券
（年二回分）を送付しました。
対象：4月1日現在、市内在
住で70歳以上（来年3月31
日(月)までに70歳になる方
を含む）

問い合わせ：高齢者いきがい
課高齢者いきがい担当・TEL
内線2533

生活支援ハウスの 入居者募集

生活支援ハウスは、高齢者
に居住機能・介護支援機能・
交流機能を総合的に提供し、
安心して健康で明るい生活を
送れるよう支援する施設で
す。事前に施設を見学してか
ら、申し込んでください。詳
しくはお尋ねください。

生活支援ハウス「メトレ」
（下広谷五二六・七）

*生活援助員を配置している
ほか、各室にミニキッチン・
冷暖房・トイレ・洗面台など
を設置しています。
利用定員：十八人（全室個室）
募集人数：四人
入居予定：七月

川越市ファミリー・サポート・センター提供会員を募集

保育課管理担当・TEL内線2592

地域中心の育児に関する相互援助活動を支援している同センターでは、子育てのお手伝
いをする提供会員を募集します。

定員：先着三十人

申し込み：5月1日(火)～19日(土)（日曜日・祝日を除く）の午前9時～午後5時に、電話で同
センター（市社会福祉協議会内）・TEL225-3828

*駐車場が狭いため、会場へは、なるべく公共交通機関や自転車をご利用ください。
*依頼会員（育児の援助を受けたい方）は、随時受け付けています。

第1回提供会員講習会日程

日時	テーマ	会場
5月31日(木) 午前10時～3時	開講式・オリエンテーション 援助活動への期待・援助活動の実際 保育の心	川越市総合 福祉センター (オアシス)
6月7日(木) 午前10時～3時	子どもの食事とおやつ いっしょに遊ぼう！ 楽しく遊ぼう！	
6月11日(月) 午後1時～2時50分	乳幼児の生活と育児のワンポイント 子どもの病気	
6月12日(火) 午後1時～2時30分	子どもの事故と安全・応急処置 子どもの心と身体の発達	
6月12日(火) 午後2時30分～3時	閉講式	

サービス内容

●各種相談と緊急時の対応
●介護保険サービスおよび保
健福祉サービスを必要とす
る際の利用手続きの援助な
ど

利用対象

●地域住民との交流を図るた
めの各種事業および交流の
場の提供
●市内に住所を有する六十歳以
上。

●一人暮らしで、家族による
援助を受けることが困難

●高齢のため独立して生活す
ることに不安がある

●費用：居住部分に係る利用料

（本人の収入により月額〇
円～五万円）と、光熱費・
食費などの実費負担
申し込み：5月25日(金)まで
高年齢者いきがい課（本庁舎
一階）にある申請用紙に必
要事項を記入して提出
利用者の決定：審査後、結果
を直接本人に通知
問い合わせ：高年齢者いきがい
課高年齢者いきがい担当・TEL
内線2551

家庭用生ごみ処理機器の購入費を補助

生ごみの減量化を進めるため、家庭用生ごみ処理機器の購入費補助を行います。応募は、次の①～③のうち同一年度内に一点のみです。先着順で補助を行い、定数になりしだい受け付けを終了します。

- ①コンポスト容器（生ごみ処理容器） Ⅱ百五十基
補助額：購入金額の二分の一の額（限度額三千元）
- ②EM容器（室内用バケツ型容器） Ⅱ五十基
補助額：購入金額の二分の一の額（限度額二千元）
*EM容器は、微生物を含む発酵資材（ぼかし）を利用します。ふたの開閉時に多少のにおいがあり、処理した生ごみを土に埋めるなどの作業が必要で
*容器のみが対象となり、ぼかしは対象外となります。
- ③電気式生ごみ処理機 Ⅱ百八十基
補助額：購入金額の二分の一の額（限度額二万円）
*下水管および浄化槽などに接続するディスプレイは、補助対象ではありません。

対象
市内在住で、機器を常に良好な状態で維持管理できる方。
申請できる基数
コンポスト容器およびEM容器 一世帯二基まで。
*すでに①②の二基分の補助を受けている方は、種類が異なる

なっても申請できません。また、過去五年間に③の補助を受けた方は申請できません。
電気式生ごみ処理機
一世帯一基。
*過去五年間に①②の補助を受けた方は、申請できません。
申し込み
5月1日(火)、午前8時30分から資源循環推進課（本庁舎五階）で申請（要印鑑）。
問い合わせ：資源循環推進課
減量リサイクル推進担当・TEL内線2636

家庭用合併処理浄化槽に補助金を交付します

家庭用合併処理浄化槽の設置・維持管理に補助金を交付します。ただし、公共下水道認可区域・流域下水道認可区域・農業集落排水事業の実施決定区域は対象外です。

●家庭用合併処理浄化槽設置

①住宅の新築・建て替え・増改築に伴い、合併処理浄化槽を設置する場合

人槽と補助金額

5人槽＝264,000円▶6・7人槽＝306,000円▶8～10人槽＝387,000円

②既存の住宅について合併処理浄化槽の設置工事のみを行う場合

人槽と補助金額

5人槽＝444,000円▶6・7人槽＝513,000円▶8～10人槽＝648,000円

既存単独処理浄化槽などの処分費補助

②の工事に合わせて実施した場合のみ。

補助金額

60,000円

*工事前に申請してください。

●家庭用合併処理浄化槽維持管理

適正な維持管理（法定検査＝年1回・保守点検＝年3回以上・清掃＝年1回以上）を行っている方が対象です。

人槽と補助金額

5人槽＝15,000円▶6人槽＝16,000円▶7人槽＝17,000円▶8人槽＝18,000円▶9人槽＝19,000円▶10人槽＝20,000円

*法定検査とは、県の指定機関（社）埼玉県環境検査研究協会）が行っている検査です。

維持管理の補助には、申請期間があります。詳しくはお尋ねください。

問い合わせ…資源循環推進課管理担当・TEL内線2632



4月9日、市立学校で一斉に入学式が行われました。市立小学校全体では、2,835人が入学しました。市内で最も東にある古谷東小学校では、男女7人ずつ、合計14人の新1年生を迎えました。校門の桜が、花吹雪で入学をお祝いしているかのような。新入生の皆さんは、これから始まる小学校生活に胸いっぱい期待を抱いて、校門を入っていきました。

